

第4次地震被害想定等の中間報告について（概要）

平成 25 年 2 月 13 日
静岡県第4次地震被害想定策定会議

1 中間報告の趣旨

- 本県では、昨年 2 月に「静岡県第4次地震被害想定策定会議」を設置し、東日本大震災の教訓に学びつつ、国による南海トラフ巨大地震の被害想定との整合を図りながら、第4次地震被害想定の策定に取り組んでおり、平成 25 年 6 月を目指す予定である。
- 昨年 12 月には「今後の地震・津波対策の方針」を決定し、第4次地震被害想定を踏まえた静岡県地域防災計画の修正及び「地震・津波対策アクションプログラム 2013（仮称）」の検討等を行う際の基本的な考え方を示し、本県の地震・津波対策を充実・強化することにより、想定される被害をできる限り軽減すること、いわゆる「減災」を目指すこととした。
- 第4次地震被害想定では、「今後の地震・津波対策の方針」に示されているとおり、発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす地震・津波（レベル 1 の地震・津波）と、発生する頻度は極めて小さいが、発生すれば甚大な被害をもたらす、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波（レベル 2 の地震・津波）の二つのレベルの地震・津波を対象としており、今後の地震・津波対策においても、それぞれのレベルの地震・津波に応じた対策を講じることとしている。
- 今回の中間報告では、今年 6 月を目指す第4次地震被害想定の最終取りまとめの前に、駿河トラフ・南海トラフ側の二つのレベルの津波の津波高とともに、地震が発生した場合の被害やそれに対する対応の様相を時系列形式で整理した「被害・対応シナリオ想定」の骨子を示し、対策を講じる上での課題を明らかにするとともに、防災・減災のための具体的な行動計画となる「地震・津波対策アクションプログラム 2013（仮称）」の骨子を示すことにより、今後の地震・津波対策の一層の推進に資するものとする。

2 中間報告の内容

（1）第4次地震被害想定関係

- 津波高の想定等
 - ・駿河トラフ・南海トラフ側のレベル 1 の津波（東海・東南海・南海の 3 連動地震）及びレベル 2 の津波（南海トラフ巨大地震（2012 年内閣府／ケース①、⑥、⑧））の津波高の推計結果
 - ・駿河トラフ・南海トラフ側の地震の震度分布の検討状況
- 被害・対応シナリオ想定
 - ・第4次地震被害想定で行う「被害・対応シナリオ想定」（地震が発生した場合

の被害やそれに対する対応について時系列形式で整理したもの)の骨子

(参考) 第4次地震被害想定の対象地震・津波

区分	レベル1の地震・津波	レベル2の地震・津波
駿河トラフ・南海トラフ側	東海・東南海・南海地震 (1707年宝永地震、1854年安政東海地震、想定東海地震)	南海トラフ巨大地震(2012年内閣府)(※1)
相模トラフ側	大正型関東地震	元禄型関東地震(※2)

※1 南海トラフ巨大地震(2012年内閣府)の断層モデルは、現時点での科学的知見に基づき検討されたものであり、今後の科学的知見の蓄積を踏まえて検証され、場合によっては修正される可能性があることに留意するものとする。

※2 相模トラフ沿いでは約200~400年間隔で海溝型(プレート境界型)の地震が発生しており、このうち元禄関東地震(1703年)は大正関東地震(1923年)に比べ広い震源域を持つ既往最大の地震とされている。国から相模トラフ側でのあらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波が提示されるまでの間、当該地震を相模トラフ側のレベル2の地震・津波と位置付ける。

(2) 「地震・津波対策アクションプログラム2013(仮称)」関係

- 想定される被害をできるだけ少なくするために取り組む地震・津波対策の具体的な行動目標となる「地震・津波対策アクションプログラム2013(仮称)」の骨子

3 今後の取組

- 第4次地震被害想定については、駿河トラフ・南海トラフ側の地震の震度分布、津波の浸水域等の想定や、相模トラフ側の地震・津波に関する想定を行い、これらに伴う人的・物的被害その他の被害の想定、被害・対応シナリオ想定の詳細検討などを行い、今年6月を目途に最終報告を取りまとめる。
- 「地震・津波対策アクションプログラム2013(仮称)」については、今後、被害想定の結果も踏まえ、各アクションの目標指標、数値目標とその達成年度等の具体化を図り、第4次地震被害想定の最終報告に合わせて、今年6月を目途に最終取りまとめを行う。

添付資料

- 1) 第4次地震被害想定の中間報告／津波高の想定等
- 2) 第4次地震被害想定の中間報告／被害・対応シナリオ想定の骨子
- 3) 地震・津波対策アクションプログラム2013(仮称)の中間報告